



平成26年10月21日

各 位

上場会社名 福島工業株式会社
代 表 者 代表取締役社長 福島 裕
(コード番号 6420 東証第一部)
問合せ先責任者 執行役員管理本部長
日野 達雄
(TEL 06-6477-2011)

(継続開示) 厚生年金基金の特例解散に伴う特別損失の発生に関するお知らせ

平成25年9月27日「厚生年金基金の特例解散に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社が加入する「西日本冷凍空調厚生年金基金」(総合型)は、平成25年9月18日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。その際未確定でありました解散に伴う損失の金額につきましては、代行部分積立不足額の確定が基金の清算業務終了時点となるため未だ確定には至っておりませんが、合理的に見積もることが可能になりましたので、下記の通り平成27年3月期第2四半期において特別損失として計上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 解散に伴う損失の発生と業績に与える影響

解散認可が平成27年3月と想定した場合の同基金全体の積立不足額(概算)に、当社および一部の当社連結子会社の負担割合(平成25年9月30日現在における基金全体の標準報酬月額総額の総額に占める、当社および一部の当社連結子会社の標準報酬月額総額)を乗じる方法で算出された355百万円を、同基金解散に伴う損失見込み額とし、厚生年金基金解散損失引当金として平成27年3月期第2四半期に計上いたします。

なお、平成26年5月9日に開示しました、平成27年3月期の第2四半期及び通期の連結業績予想につきましては、概算ではありますが320百万円(特別損失)を影響額として見込んでおりますので、第2四半期及び通期業績への影響は軽微と判断しております。

2. 解散認可の時期

解散認可の時期につきましては、平成27年3月頃となる見込みであります。また、当社の負担額の納付につきましては、解散認可よりおよそ半年～1年後となる見込みであります。

以 上